

令和6年度（2024年度）「道民意識調査」結果の概要

【調査の概要】

1. 調査の目的

道民の方々の道政に対する意向や意識を把握し、政策形成に反映させることを目的として、毎年度、「道民意識調査」を実施する。

2. 調査項目及び設問数【計7項目、38問】

調査項目	設問数	担当部課	問合せ先
1 人とヒグマの共存に関する意識について	6問	環境生活部 野生動物対策課 ヒグマ対策室	011-204-5988
2 森林環境税について	5問	水産林務部 森林計画課・ 森林海洋環境課	011-204-5494 011-204-5514
3 食の安全・安心について	5問	農政部 食品政策課	011-204-5427
4 物流の2024年問題に対する意識について	5問	総合政策部 交通企画課	011-204-5796
5 障がい者の差別の解消の推進について	6問	保健福祉部 障がい者保健福祉課	011-206-6473
6 アイヌ施策・アイヌの人々に対する意識について	5問	環境生活部 アイヌ政策課	011-204-5185
7 北海道の広報活動について	6問	総合政策部 広報広聴課	011-204-5110

3. 調査の方法等

- 調査地域 北海道全域
- 調査対象 道内に居住する満18歳以上の個人
- 標本数 1,500 サンプル
- 地点数 150 地点
- 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- 調査方法 郵送配付、郵送回収及び Web による回答
- 調査期間 令和6年（2024年）9月～10月
- 有効回答数 766（51.1%）

4. 回答者の特性

<地域>

道央	道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	無回答
61.5%	6.5%	9.8%	4.7%	6.7%	8.1%	2.7%

<人口規模>

札幌市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	町村	無回答
35.2%	24.7%	17.0%	20.1%	3.0%

<年代別>

18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
7.0%	10.6%	12.7%	20.6%	16.6%	30.0%	2.5%

1 人とヒグマの共存に関する意識について

環境生活部 野生動物対策課ヒグマ対策室
011-204-5988

連日のようにヒグマ出沒が確認され、人身事故の発生や、農林業被害額の増加など、人とヒグマとのあつれきが、かつてないほど高まっています。

こうした状況を踏まえた「北海道ヒグマ管理計画」の見直しなど、北海道におけるヒグマの適正な管理の推進のため、皆様のヒグマに対する意識について、おたずねします。

問1 過去10年の間に、あなたがヒグマに対して感じる不安に、変化はありましたか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | | |
|---|-----------|-------|
| 1 | 大きく不安が増えた | 27.2% |
| 2 | 不安が増えた | 45.4% |
| 3 | 変わらない | 22.1% |
| 4 | 不安は減った | 0.5% |
| 5 | 不安は無くなった | 0.1% |
| 6 | わからない | 2.3% |
| | 無回答 | 2.3% |

問2 一昔前に比べ、「ヒグマの生息域」と「人の生活圏」との関わりについて、どのように感じていますか。

あてはまるものを1つだけお選びください。

- | | | |
|---|----------------------------------|-------|
| 1 | ヒグマの生息域は、人の生活圏に既に入ってきている | 41.1% |
| 2 | ヒグマの生息域は、人の生活圏に明らかに近づいている | 36.9% |
| 3 | ヒグマの生息域は、人の生活圏に少しずつ近づいてきている | 15.1% |
| 4 | ヒグマの生息域と人の生活圏の棲（す）み分けは、きちんとできている | 1.0% |
| 5 | わからない | 3.3% |
| | 無回答 | 2.5% |

問3 近年のヒグマの出沒の状況に対する、あなたの行動に変化はありましたか。

あてはまるものをいくつでもお選びください。

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 通学や通勤時など日常生活の中で、不安を抱いて生活するようになった | 13.1% |
| 2 | 朝夕など人気（ひとけ）のない場所での散歩を避けるようになった | 21.7% |
| 3 | 登山や川釣り、山菜採り、遊歩道の散策、キャンプなど、野山での活動は慎重に行うようになった | 44.8% |
| 4 | 鈴や笛、クマ撃退スプレーなどのクマ対策グッズを備えるようになった | 11.6% |
| 5 | 普段の生活に変化が出るほどは心配していない | 36.6% |
| | 無回答 | 2.9% |

問4 あなた自身が行っているヒグマ対策はありますか。

行ったことがあるものについて、次の中からいくつでもお選びください。

- | | | |
|---|---------------------------|-------|
| 1 | 出沒情報に気をつける | 61.6% |
| 2 | ゴミの適切な処理 | 37.3% |
| 3 | 鈴や笛など音の出るものを持参して人の存在を知らせる | 19.5% |
| 4 | クマ撃退スプレーの持参 | 4.7% |
| 5 | 鉈（なた）等の持参 | 2.9% |
| 6 | 電気柵の設置など防除対策 | 2.1% |
| 7 | その他 | 2.5% |
| 8 | 特に何もしていない | 27.9% |
| | 無回答 | 1.4% |

問5 ヒグマに対する『【A】捕獲して積極的に数を減らすべき』と『【B】できるだけ殺さずに対応すべき』の考え方に対する、あなたの考えをうかがいます。

あてはまるものを1つだけお選びください。

【A】 捕獲して 積極的に数を減ら すべき	Aである	どちらかとい うとAである	どちらでもな い	どちらかとい うとBである	Bである	【B】 できるだけ 殺さず 対応すべき
	26.0%	33.0%	10.8%	18.9%	7.6%	

無回答 3.7%

問6 あなたが必要と考えるヒグマ対策について、うかがいます。

北海道や関係する機関が、今後さらに力を入れていくべき取組を、次の中からいくつでもお選びください。

- | | | |
|---|-------------------------------------|-------|
| 1 | ヒグマの正しい知識を普及すべきである | 52.1% |
| 2 | ヒグマを捕獲する技術者を育成すべきである | 56.0% |
| 3 | ヒグマの事故や被害を防ぐ地域の体制を構築すべきである | 52.6% |
| 4 | 農地や市街地の周りに電気柵を設置するなど被害防除対策を進めるべきである | 24.8% |
| 5 | ヒグマを狩猟や観光の対象となる資源として有効に活用すべきである | 9.0% |
| 6 | 生息状況などの調査・研究を推進すべきである | 46.3% |
| 7 | ヒグマの生息地は良好な生息環境を図るべきである | 31.9% |
| 8 | その他 | 4.7% |
| | 無回答 | 1.3% |

2 森林環境税について

水産林務部 森林計画課・森林海洋環境課
011-204-5494・011-204-5514

道では、「北海道森林づくり基本計画」に基づき、百年先を見据えた森林づくりを進めています。

森林の整備などの安定的な財源とするため、国においては、国民から広く「森林環境税」を徴収し、各自治体に対して「森林環境譲与税」として譲与しています。森林環境譲与税を活用した事業の推進に役立てるため、皆様におたずねします。

問1 あなたは、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」を知っていますか。

次の中から1つだけお選びください。

1	名称も、その内容も知っている	10.4%
2	名称は知っているが、内容は知らなかった	26.6%
3	名称も内容も知らなかった（この調査で初めて知った）	61.1%
	無回答	1.8%

問2 「森林環境譲与税」の用途としてあなたが望ましいと思うものを、次の中から3つまでお選びください。

1	手入れがされていない森林の整備	48.2%
2	伐採された土地への植林	51.4%
3	森林における鳥獣害対策	18.4%
4	林業労働者の育成・確保	46.1%
5	林業労働者の安全対策	23.9%
6	林業の機械化・ICT化	10.4%
7	木材加工施設の整備	5.6%
8	木材利用（木造建築や木質内装など）の促進	14.8%
9	バイオマス利用（薪や木質ペレットなど）の促進	13.8%
10	木育活動（木工教室や植樹・育樹など）	14.9%
11	用途について、関心や期待はない	2.7%
12	わからない	8.7%
13	その他	1.8%
	無回答	1.7%

問3 各自治体は「森林環境譲与税」の用途を公表することとなっています。

あなたがお住まいの市町村における「森林環境譲与税」の用途を知る手段として、あなたが望むものを、次の中から1つだけお選びください。

1	各自治体の広報紙やリーフレット等	38.3%
2	各自治体のホームページ	16.2%
3	各自治体のSNS（フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムなど）	7.3%
4	新聞・雑誌	11.9%
5	テレビ・ラジオ	17.5%
6	用途を知りたいとは思わない	3.0%
7	その他	0.4%
	無回答	5.5%

問4 あなたは、「木育（もくいく）」*という言葉をご存じですか。

次の中から1つだけお選びください。

（※「木育」とは、森林づくり活動や木材とのふれあいを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む、北海道生まれの取組です。）

1	内容を知っている	14.6%
2	内容はよく知らないが、聞いたことはある	38.9%
3	この調査で木育という言葉を知った	44.6%
	無回答	1.8%

問5 あなたは、過去3年くらいの間にどのような木育活動に参加しましたか。

次の中からいくつでもお選びください。

1	インターネットや書籍等により森林や木材に関する知識を得た	4.8%
2	森林散策や自然観察（森林でのキャンプ・登山・トレッキングを含む）	14.8%
3	植樹や育樹（植えた木の成長を助ける下草刈りや間伐）への参加	3.8%
4	道産木材の木製品（住宅や家具など）の購入	8.5%
5	木製遊具での遊びや木工体験	7.7%
6	「緑の募金」への募金	12.9%
7	その他	2.7%
8	木育活動に関心はあるが、参加したことはない	39.0%
9	木育活動に特に関心はなく、参加したこともない	26.8%
	無回答	3.5%

3 食の安全・安心について

農政部 食品政策課
011-204-5427

日頃、食卓に上っている農作物等のほとんどは、新たな品種を開発する「育種」によって産み出されています。国内外においては様々な育種技術が研究開発されており、従来からの異なる品種をかけ合わせる交配のほか、「遺伝子組換え技術」や「ゲノム編集技術」などを利用した品種も開発されています。

このような育種技術に対する認識について、皆様におたずねします。

問1 あなたは、**遺伝子組換え作物及びそれを使った食品の安全性**について、どのように思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

1 不安に思う	23.4%
2 やや不安に思う	39.4%
3 あまり不安に思わない	21.3%
4 不安に思わない	5.0%
5 わからない	9.7%
無回答	1.3%

問2 あなたは、**遺伝子組換え作物を栽培することによる自然や環境への影響**については、どう思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

1 影響について、不安に思う	24.4%
2 影響について、やや不安に思う	39.2%
3 影響は小さく、あまり不安に思わない	18.0%
4 影響はなく、不安に思わない	3.4%
5 わからない	13.8%
無回答	1.2%

問3 あなたは、**遺伝子組換え技術の試験研究**について、どのように思いますか。

- ・【**試験研究を推進すべき**】と思う方は、1～7からいくつでもお選びください。
- ・【**試験研究を抑制すべき・それ以外**】と思う方は、8または9から1つだけお選びください。

【試験研究を推進すべきと思う方】

1 消費者に直接メリットのある作物を推進すべき（健康によい成分の増加、高栄養価、有害成分・アレルゲンの低減など）	44.9%
2 将来の食料不足の解決のために推進すべき	44.8%
3 医薬品や工業製品（バイオ燃料等）などの利用のため推進すべき	28.6%
4 花や樹木など食品以外の作物を推進すべき	9.7%
5 栽培の生産性向上や省力化のため推進すべき	18.3%
6 密閉された温室などの中に限り推進すべき	7.7%
7 田畑など屋外での栽培において推進すべき	5.7%
無回答	22.3%

【試験研究を抑制すべき・それ以外と思う方】

8 試験研究は全面的に禁止すべき	8.7%
9 その他	13.3%
無回答	77.9%

問4 近年、新たな育種技術として、**ゲノム編集技術の研究開発**が進められています。

あなたは、**ゲノム編集技術を利用した農作物等の研究開発や食品の流通**について、どのように思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

1 不安に思う	16.2%
2 やや不安に思う	33.8%
3 あまり不安に思わない	19.2%
4 不安に思わない	4.0%
5 わからない	23.1%
無回答	3.7%

問5 あなたは、**ゲノム編集技術の試験研究**について、どのように思いますか。

- ・【**試験研究を推進すべき**】と思う方は、1～7からいくつでもお選びください。
- ・【**試験研究を抑制すべき・それ以外**】と思う方は、8または9から1つだけお選びください。

【試験研究を推進すべきと思う方】

1 消費者に直接メリットのある作物を推進すべき（健康によい成分の増加、高栄養価、有害成分・アレルゲンの低減など）	45.4%
2 将来の食料不足の解決のために推進すべき	41.3%
3 医薬品や工業製品（バイオ燃料等）などの利用のため推進すべき	28.9%
4 花や樹木など食品以外の作物を推進すべき	9.3%
5 栽培の生産性向上や省力化のため推進すべき	17.4%
6 密閉された温室などの中に限り推進すべき	6.7%
7 田畑など屋外での栽培において推進すべき	5.5%
無回答	25.5%

【試験研究を抑制すべき・それ以外と思う方】

8 試験研究は全面的に禁止すべき	8.1%
9 その他	15.1%
無回答	76.8%

4 物流の2024年問題に対する意識について

総合政策部 交通企画課
011-204-5796

本道の物流を将来にわたり持続的に継続していくうえで、北海道における今後の効果的な取組を検討するため、「物流の2024年問題」に対する皆様の意識や取組などについて、おたずねします。

問1 2024（令和6）年4月からの「物流の2024年問題」を知っていますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | |
|----------------|-------|
| 1 詳しい内容まで知っている | 6.7% |
| 2 大まかな内容は知っている | 56.0% |
| 3 聞いたことがある | 25.2% |
| 4 知らなかった | 11.2% |
| 無回答 | 0.9% |

問2 「物流の2024年問題」に伴って、今後、物流が停滞することへの不安や危機感がありますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | |
|---------|-------|
| 1 かなりある | 23.8% |
| 2 少しある | 54.3% |
| 3 あまりない | 12.4% |
| 4 全くない | 1.8% |
| 5 わからない | 6.8% |
| 無回答 | 0.9% |

問3 今後、インターネットなどで注文した商品がお手元に届くまで、これまでよりも時間がかかってしまうことも考えられます。こうした場合、通常、どれくらい許容できますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | |
|------------------|-------|
| 1 2～3日であれば許容できる | 26.2% |
| 2 1週間以内であれば許容できる | 52.3% |
| 3 2週間以内であれば許容できる | 11.4% |
| 4 1ヶ月でも許容できる | 3.3% |
| 5 わからない | 5.5% |
| 無回答 | 1.3% |

問4 こうした物流問題への身近な取組として、再配達への削減があります。あなたが行ったことのある取組はありますか。

次の中からいくつでもお選びください。

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1 配達時間帯を指定するサービスによる受取 | 66.4% |
| 2 配達前のメール・SNS等で通知があるサービスによる受取 | 30.7% |
| 3 職場など、受取場所を指定・変更して受取 | 12.0% |
| 4 宅配事業者の営業所での受取 | 17.1% |
| 5 コンビニエンス・ストアでの受取 | 14.9% |
| 6 駅などに設置した宅配ロッカーでの受取 | 3.3% |
| 7 宅配ボックスによる受取 | 14.9% |
| 8 玄関先等への置き配による受取 | 42.7% |
| 9 特に取り組んでいない | 12.0% |
| 10 その他 | 1.8% |
| 無回答 | 1.6% |

問5 「物流の2024年問題」の効果的な周知方法についてお聞きします。どのような方法であれば、より多くの方々に知っていただけたらと思いますか。

次の中からいくつでもお選びください。

- | | |
|--|-------|
| 1 街頭や店舗などイベント開催による周知 | 17.0% |
| 2 テレビ・ラジオによる周知 | 78.6% |
| 3 新聞による周知 | 45.8% |
| 4 ホームページやSNS（フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムなど）による周知 | 39.8% |
| 5 駅や鉄道・バスなどの広告による周知 | 23.9% |
| 6 リーフレット等の配布による周知 | 15.5% |
| 7 講演会（セミナーやフォーラムなど）開催による周知 | 2.2% |
| 8 その他 | 2.9% |
| 9 わからない | 4.8% |
| 無回答 | 1.2% |

5 障がい者の差別の解消の推進について

保健福祉部 障がい者保健福祉課
011-206-6473

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」が本年4月に改正され、障がいのある方から社会的なバリア（障壁）を取り除くための対応を求められたときに、行政機関や事業者に対して、負担が重すぎない範囲での「合理的配慮」（社会的なバリア（障壁）を取り除くための配慮）の提供が義務化されました。

道において、今後の障がいのある方への差別の解消に向けた取組の参考とするため、おたずねします。

問1 あなたは、世の中において、障がいのある方に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | | |
|---|------------|-------|
| 1 | あると思う | 41.5% |
| 2 | ある程度はあると思う | 44.8% |
| 3 | あまりないと思う | 9.8% |
| 4 | ないと思う | 2.9% |
| | 無回答 | 1.0% |

問2 あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | | |
|---|----------------------|-------|
| 1 | 法律の名前も内容も知っている | 12.5% |
| 2 | 法律の名前は知っているが、内容は知らない | 34.5% |
| 3 | 法律の名前も内容も知らなかった | 52.0% |
| | 無回答 | 1.0% |

問3 障害者差別解消法が施行された平成28年から今日までの8年の間に、障がいのある方に対する差別を見聞き（経験）する機会は、増えた（減った）と思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | | |
|---|----------------------|-------|
| 1 | 見聞き（経験）する機会は増えたと思う | 16.7% |
| 2 | 見聞き（経験）する機会は減ったと思う | 15.4% |
| 3 | 見聞き（経験）する機会は変わらないと思う | 34.3% |
| 4 | 見聞き（経験）したことはない | 19.2% |
| 5 | わからない | 12.7% |
| | 無回答 | 1.7% |

問4 あなたは、「合理的配慮」のことを知っていますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | | |
|---|---------------------|-------|
| 1 | 「合理的配慮」の内容を含めて知っている | 14.9% |
| 2 | 言葉だけは聞いたことがある | 30.0% |
| 3 | 知らなかった | 53.1% |
| | 無回答 | 2.0% |

問5 障害者差別解消法が施行された平成28年から今日までの8年の間に、障がいのある方にとっての社会的なバリアは、以前よりも少なくなり、障がいのある方が生活しやすくなったと思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | | |
|---|-----------------------|-------|
| 1 | とても生活しやすくなったと思う | 3.4% |
| 2 | やや生活しやすくなったと思う | 37.3% |
| 3 | あまり生活しやすくなっただけではないと思う | 29.4% |
| 4 | 生活しやすくなっていないと思う | 8.4% |
| 5 | わからない | 20.5% |
| | 無回答 | 1.0% |

問6 北海道や関係する機関が、障がいのある方への差別解消に向けた取組を推進していくうえで、あなたが必要と思うものは何ですか。

次の中からいくつもお選びください。

- | | | |
|----|----------------------------|-------|
| 1 | 学校での子どもへの教育を充実する | 75.5% |
| 2 | 企業向けの研修会を充実する | 38.1% |
| 3 | フォーラムなどの普及啓発イベントを開催する | 13.6% |
| 4 | テレビ・新聞などのマスメディアでの広報活動を充実する | 53.5% |
| 5 | ホームページやSNSを活用した広報活動を充実する | 26.4% |
| 6 | 広報紙等で、理解を深めるための啓発を推進する | 25.1% |
| 7 | 障がいのある人からの話を聞く機会を増やす | 42.3% |
| 8 | パネル展示などの周知活動を行う | 8.7% |
| 9 | その他 | 3.7% |
| 10 | 特になし | 3.7% |
| | 無回答 | 2.0% |

6 アイヌ施策・アイヌの人々に対する意識について

環境生活部 アイヌ政策課
011-204-5185

道では、これまでアイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上のための施策やアイヌ文化の振興等に関する施策を推進してきましたが、アイヌ政策を取り巻く状況は、近年、大きく変化しています。

こうした状況を踏まえて「北海道アイヌ政策推進方策」の見直しの参考にするため、皆様のアイヌ施策・アイヌの人々に対する意識について、おたずねします。

問1 令和元年に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法）」が施行されました。あなたは、この法律を知っていますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1 法律が制定されていることを知っており、内容も概ね知っている | 13.7% |
| 2 法律が制定されていることは知っているが、内容はよくわからない | 50.8% |
| 3 法律が制定されていることを知らなかった | 34.1% |
| 無回答 | 1.4% |

問2 アイヌ施策推進法では、「アイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害すること」は禁止されています。あなたは、このことを知っていましたか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | |
|----------|-------|
| 1 知っていた | 61.2% |
| 2 知らなかった | 37.6% |
| 無回答 | 1.2% |

問3 令和2年7月に、白老町に「民族共生象徴空間（ウポポイ）」がオープンしました。あなたはこの施設に行ったことがありますか。

次の中から1つだけお選びください。

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 行ったことがある | 15.3% |
| 2 行ったことがない | 37.7% |
| 3 行ったことはないが、今後行ってみたい | 33.3% |
| 4 行ったことはなく、今後も行く予定はない | 10.6% |
| 5 ウポポイがオープンしたこと自体、知らなかった | 1.8% |
| 無回答 | 1.3% |

問4 あなたは、アイヌの人々への差別・偏見などを直接、見聞きしたことがありますか。（メディアやSNS への書き込み等を含みます。）

あてはまるものを1つだけお選びください。

- | | |
|----------------|-------|
| 1 直接見聞きしたことがある | 26.9% |
| 2 直接見聞きしたことはない | 62.7% |
| 3 わからない | 8.6% |
| 無回答 | 1.8% |

問5 アイヌに対する差別の原因・背景は、特に何だと思えますか。

次の中からいくつでもお選びください。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1 アイヌ民族の歴史的・社会的背景に対する無理解 | 52.9% |
| 2 アイヌ文化に対する無理解 | 50.5% |
| 3 アイヌ民族への固定的なイメージなど民族に対する偏見や先入観 | 57.8% |
| 4 経済的理由 | 3.8% |
| 5 学校教育においてアイヌ民族の理解を深める取組が不十分なこと | 36.4% |
| 6 差別はないと思う | 10.3% |
| 7 その他 | 5.2% |
| 無回答 | 2.3% |

7 北海道の広報活動について

総合政策部 広報広聴課
011-204-5110

道では、広報紙やテレビ、インターネットなど様々な手段を活用して、道政情報や北海道の魅力を発信しています。今後、各広報媒体の特性など、道民の皆様のニーズを踏まえた効果的な広報活動を進めていくため、おたずねします。

問1 あなたは、道政に関する情報をどの媒体から入手されていますか。

次の中からいくつでもお選びください。

1 広報紙「ほっかいどう」(年6回発行のタブロイド判)	49.0%
2 道政広報テレビ番組(年4回放送の30分番組、今年度番組名「ググッと!!深掘り北海道」)	13.6%
3 新聞紙面利用広報(みなさんの赤れんが、北海道ビジネスページ)	27.5%
4 道が発行するパンフレット、冊子	13.6%
5 ホームページ(北海道公式ホームページ)	12.5%
6 X(旧Twitter)(北海道公式X)	5.4%
7 フェイスブック(北海道知事 鈴木直道 Facebook)	4.3%
8 インスタグラム(北海道ミライノート)	2.6%
9 ユーチューブ(北海道公式YouTubeチャンネル)	3.5%
10 ブログ(道庁ブログ「超!!旬ほっかいどう」)	0.5%
11 ラジオスポットCM	6.8%
12 コンビニ店内放送(セイコーマートで放送)	3.5%
13 特にない(または、道からの情報を特に必要としていない)	19.2%
14 その他	3.5%
無回答	3.9%

問2 あなたは、新聞折り込み等で年6回配布している広報紙「ほっかいどう」をどの程度読まれますか。

次の中から1つだけお選びください。

1 必ず読む(紙で読む)	21.1%
2 必ず読む(ホームページやアプリで読む)	0.7%
3 ときどき読む(紙で読む)	36.4%
4 ときどき読む(ホームページやアプリで読む)	2.7%
5 ほとんど読まない	18.4%
6 全く読まない(または、これまで見たことがない)	17.1%
無回答	3.5%

問3 あなたは、新聞紙面利用広報(「みなさんの赤れんが」(北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞で年7回掲載)、「北海道ビジネスページ」(日本経済新聞で年6回掲載))をどの程度ご覧になりますか。

次の中から1つだけお選びください。

1 必ず読む	9.9%
2 ときどき読む	30.2%
3 ほとんど読まない	17.9%
4 全く読まない(または、これまで見たことがない)	12.5%
5 新聞を購読していない	27.2%
無回答	2.3%

問4 あなたは、年4回放送している道政広報テレビ番組(30分番組、今年度番組名「ググッと!!深掘り北海道」)をどの程度ご覧になりますか。

次の中から1つだけお選びください。

1 よく見る	3.3%
2 ときどき見る	19.7%
3 ほとんど見ない	29.2%
4 全く見ない(または、これまで見たことがない)	43.2%
5 テレビを所有していない	2.1%
無回答	2.5%

問5 あなたは、普段、自宅や職場ではどのような機器(情報端末)を使って、インターネットからの情報を入手していますか。

次の中からいくつでもお選びください。

1 パソコン	38.0%
2 スマートフォン	71.0%
3 タブレット	14.1%
4 携帯電話(スマートフォンを除く)	5.4%
5 情報端末は持っていない	14.9%
6 その他	1.7%
無回答	3.4%

問6 あなたは、今後、道政に関する情報を入手する際に、どのような広報媒体を主に利用したいと思いますか。

次の中からいくつでもお選びください。

1	広報紙「ほっかいどう」	50.0%
2	道政広報テレビ番組	23.8%
3	新聞紙面利用広報	33.0%
4	パンフレット、冊子	12.0%
5	ホームページ	24.8%
6	X (旧 Twitter)	12.0%
7	フェイスブック	5.4%
8	インスタグラム	14.2%
9	ユーチューブ	14.4%
10	ブログ	1.0%
11	ラジオスポット CM	8.1%
12	コンビニ店内放送	3.5%
13	よくわからない	9.8%
14	その他	3.1%
	無回答	2.9%